

一人ひとりの「好き」なこと、「楽しい」こと、
「なぜ」と思うことに浸り、探究する楽しさや
ワクワク感が実感できる学校



松本DUAL SCHOOL

募集概要

～ 奈川小中学校就学向け ～

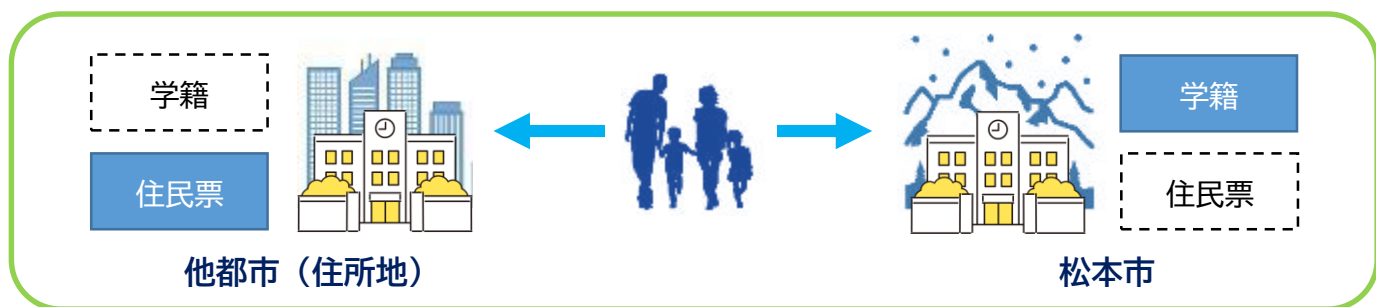


一人一台のカホンを用いた小中合同の音楽授業

松本市の教育

松本市は、「学都松本」として、すべての子どもにやさしいまちを目指し、子どもを主人公にして、その学びを地域社会全体で支えることを目標に様々な施策に取り組んでいます。松本市の教育では、「多様性」・「創造性」・「主体性」の3つを特に大切にしたい学びの視点としています。松本デュアルスクールによって、これからを担う子どもたちの3つの視点が十分に育まれることを願っています。

松本デュアルスクールとは



保護者とともに松本市にお試し移住し、松本市の教育と、住環境を体験することができる制度です。本来であれば、住民票を移さなければ就学できないところを区域外就学制度を活用することで、住所地に住民票を置いたまま、松本の学校に就学することができます。

松本デュアルスクールを利用することで

奈川地区の恵まれた自然環境や地域特性を生かした松本独自の多様な学習を体験することができます。また、山村留学と違い、保護者も子どもと一緒にお試し移住をして、住みやすさや子どもにとって魅力的な教育環境を体験することができます。

松本デュアルスクールを利用できる児童・生徒

- ① 自然豊かな奈川小中学校で学びたい意欲のある児童・生徒
- ② 長野県外の小中学校に就学する小学1年生から中学3年生までの児童・生徒
- ③ 奈川小学校区に居住し、その居住地から通学可能な児童・生徒
- ④ 保護者とともに生活できる児童・生徒
- ⑤ 他の児童・生徒と協力して学校生活を送ることができる児童・生徒

実施期間

原則として、最短1か月とします。1か月以上の就学希望がある場合の期間の終期については、学校と協議をして決定します。（最長1年間）

ご準備いただく物品・ご負担いただく費用

◆物品関係

- ① 教科書 住所地の学校で使用している教科書と同じ場合は、その教科書を使用しますので、持参してください。異なる場合は、松本市教育委員会で無償給与します。
- ② 副教材 必要な副教材がある場合は、ご家庭で購入をお願いします。
- ③ タブレット等のICT教材 松本市教育委員会で貸し出します。

◆費用関係

- ① 給食費 ご家庭で負担していただく給食費は、1日当たり小学生280円、中学生330円です。支払方法は、口座引き落としを基本とします。



奈川給食（わらび入り）



奈川給食（行事対応のお弁当形式）

－ 奈川小中学校の給食の特徴－

- ・奈川小中学校の給食は自校調理方式です。地元の農産物をできるだけ使用することはもちろん、学校行事で収穫したわらびや学校菜園で児童・生徒が育てた野菜、赤かぶやエゴマなどの郷土食材もメニューに取り入れています。また、デザートは手作りのものを提供しています。
- ・食物アレルギーがある児童・生徒に対し、等しく学校給食を提供するため、アレルギー対応食を提供しています。

② 学年費・校外活動費・その他諸費用

別途、参加費等をご家庭で負担していただく場合があります。

③ 居住や移動に係る費用

ご家庭での負担となります。期間中の住まいに関しては奈川地区地域づくりセンターにご相談ください。（住まいに関する一部支援があります。）

奈川小中学校での学び「奈川スタイル」

－ 01 少人数を生かした自立した学びの充実（個別最適な学び）－

◇個別の課題・進度に応じた授業を行っています。

また、単元内自由進度学習(※1)も取り入れています。

◇各教科・領域等においてICTを活用しながら、
探究的な学習を行っています。

◇一人ひとりに応じた学習活動・学習課題の提供を行います。

※1 自由進度学習 子ども一人ひとりが課題を自ら設定、計画を立てて自分の学習速度で進める学習法



－ 02 多様性が尊重される小中一貫教育の充実（協働的な学び）－

◇全校や連学年での取組を通して、縦のつながり異年齢での関わりを大切にした児童生徒の
学びを実現しています。

◇学級活動や給食、清掃等、異学年が一体となった学校生活を送ります。

◇同様の特色を持つ大野川校、安曇校との交流を行い、集団での活動や学びを実現します。



異学年合同授業（中）



合同国語集会（小中）



カホンを使った音楽授業(全校)

－ 03 ふるさと学習を中心としたキャリア教育の充実－

◇地域とともに学ぶ



わらび採り(小中)



ワシタカの渡り観察(小全)



スキー教室(小中)



そば栽培



ふるさと学習





乗鞍登山(小5,小6)



文化祭(大示川祭)



地域の皆さんとの合同運動会



トウモロコシ播種



地域行事への参加(小中)

その他

- ① アレルギーなど日常生活でご不安な点がある場合は、事前にご相談ください。
- ② 通学路は、学校と相談して決定します。
- ③ 学校での教育活動や地域活動等に十分なお理解とご協力をお願いします。
- ④ 就学までの事前相談や打ち合わせ等については、Web会議によっても実施できます。
- ⑤ 就学許可の可否が出るまでに時間を要する場合がありますので、ご希望の就学時期が決まっている場合は、時間的な余裕を持ってご相談ください。
- ⑥ その他ご不明な点がある場合は、教育委員会教育政策課にお問い合わせください。

申込・問い合わせ先

【松本デュアルスクール全般に関する問い合わせ先】

松本市教育委員会 教育政策課
 電話：0263-33-3980 (直通)
 FAX：0263-33-3934
 メール：somu@city.matsumoto.lg.jp

【奈川地区や住まいに関する問い合わせ先】

奈川地区地域づくりセンター
 電話：0263-79-2121 (直通)
 FAX：0263-79-2903
 メール：nagawa-s@city.matsumoto.lg.jp

【区域外就学の手続きに関する問い合わせ先】

松本市教育委員会 学校教育課
 電話：0263-33-9846 (直通)
 FAX：0263-33-3934
 メール：g-kyoiku@city.matsumoto.lg.jp

【奈川小中学校に関するお問い合わせ先】

松本市立奈川小中学校
 〒390-1611 松本市奈川2281
 電話：0263-79-2002 (直通)
 FAX：0263-79-2626